

令和2年6月18日

鶴岡工業高等専門学校  
寮生の皆様  
寮生保護者の皆様

鶴岡工業高等専門学校長  
高橋 幸司

### 「前期閉寮方針決定の経緯と、開寮に向けてのうごき」の修正について

日頃から本校の学寮運営に関しましてご理解とご支援をいただいておりますことに心から感謝いたします。

さて、昨日16日付でお知らせいたしました「前期閉寮方針決定の経緯と、開寮に向けてのうごき」の中で、新型コロナウイルス感染症対策のため入寮をお断りすることになった学生への支援について記述した部分に訂正すべき箇所がありますので、次項以降のように訂正版をお送りいたします。

なお、入寮をお断りすることになった学生に紹介できる代替施設は継続して探しておりますので、「**入寮希望アンケート調査**」で、「入寮を希望しない」を選択された方は、そちらの紹介希望についてもご回答ください。

令和2年6月18日

鶴岡工業高等専門学校

寮生の皆様

寮生保護者の皆様

鶴岡工業高等専門学校長

高橋 幸司

## 前期閉寮方針決定の経緯と、開寮に向けてのうごき【訂正版】

日頃から本校の学寮運営に関しましてご理解とご支援をいただいておりますことに心から感謝いたします。このコロナ禍でお仕事やご家庭でご苦勞されていることと存じます。

さて、本校の学寮に関しまして現在の状況を報告させていただくと共に、今後のあり方について皆様のご意向をお伺い致したく存じます。

### 1. 2020年度前期入寮受け入れの状況

本校の寮生数は他高専と比べても多く、毎年、本科生の半数以上が学寮生活を送っています。男子1・2年生と女子1年生の多くは、1つの居室を3名で共有するよう割り振り（女子2年生は1室2名）、低学年の段階から社会性が涵養されるよう指導するのが、学寮における教育の特徴の1つとなっております。寮生の受け入れについては、原則として低学年を優先して受け入れており、入寮希望者が多すぎる場合は、3年生以上の高学年を入寮選考・選抜の対象とし、毎年、高学年寮生の数名には受け入れをお断りしていました。

2020年度は男子寮棟2寮の改修が決定しており、7月以降の工事期間にも従来通りの居室割り振りを維持するためには、2寮で生活する人数、男子約50名に入寮をお断りしなければなりません。しかし、公共交通機関の不便さ等を考えるとこれは非常に難しく、改修工事期間中に限り、男子1年寮生は、1部屋に4人を割り振ることとしました。こうして、昨年度3月上旬に、2020年度前期は男子362名、女子69名、計431名の寮生を受け入れる予定が立っていました。

## 2. 前期閉寮方針の決定

昨年度末以降、国内外・県内外を問わず新型コロナウイルス感染症拡大が深刻な問題となり、教育機関のみならず社会的に様々な活動が停止されてきました。本校でも、可能な限り従来の学校活動を継続することを目指しながらも、卒業、入寮・入学・始業等の行事を停止、延期・再延期してまいりました。

特に4月に入ってから、都市部で多数の感染者が発生し続け、山形県内でも連日のように感染確認が報道されるようになり、17日には緊急事態宣言の対象が全国に拡大されました。

こうした状況を受け、本校では、学生の安全を確保する対策を講じるには、感染状況の経過観察ならびに感染症対策構築のための十分な予準備期間が必要と判断し、前期閉寮の方針を決定した次第です。

## 3. 閉寮中のうごき

### ① 遠隔授業

前期閉寮に伴い、年間行事計画や授業カリキュラムも、全てこれに合わせて練り直し、遠隔授業実施に向けて4月中旬からネットワーク環境やPC・タブレット所有等に関する調査を行った上で、5月11日から「学生の学びを止めない」との思いで、講義形式の授業を中心に遠隔授業を開始しました。

現在も継続しているこの遠隔授業は、「高専ならではの実験・実習」を後期により充実した体制で集中的に実施するための、また、感染症拡大第二波発生等の状況にも対応できるよう本校の教育機能を高めるための、重要な取り組みとも位置付けております。さらに授業のあり方や、学生の心身の健康管理等について定期的にアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて全教職員一丸となって、遠隔授業の一層の改善をはかっているところです。

### ② 学寮に関連するうごき

学寮では、長期間の閉寮のため、保護者の皆様のご協力を得て寮生に全ての荷物を搬出してもらい、寮生の実生活の有無に関わらず生じる施設維持経費等をいかに捻出するかを徹底検討し、カーテンや布団、インターネット回線のリース関連業者、清掃業者と交渉を重ね、契約の前期分を停止するなど維持経費を可能な限り節約した上で、閉寮期間中の寮費を徴収することなく補填する方策も立てました。

前期閉寮決定と同時に、後期開寮に向けての対策検討を開始しましたが、いわゆる三

密（密閉・密集・密接）の回避、また、体調不良者の隔離については、寮生数の多さと、それゆえの施設の制約により非常に大きな課題となっていました。

国立高等専門学校機構からは「開寮に向けた準備」として、「ひと部屋あたりの人数の削減」が提示されましたが※<sub>1</sub>、これへの対応は容易なことではありませんでした。居室割り振りを1～2名共有とすると、431名のうち男女あわせて100名以上の寮生を減らさなくてはならず、減員した場合、入寮をお断りすることになった多くの学生を支援する下宿・アパートを確保するため、市や近隣の宿泊施設と交渉を重ねております。

## 4. 開寮にむけて

### ① 「学校の新しい生活様式」

緊急事態宣言後、国内感染者が減少したため、先月5月25日、緊急事態宣言が全面解除されました。これに先立ち、文部科学省は、小・中・高等学校に対して『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2020.5.22 Ver.1)』（以下、「学校の新しい生活様式」）※<sub>2</sub>を公表し、「地域の感染レベルの状況に応じて柔軟に対応しながら、学校教育活動を継続しつつ「学校の新しい生活様式」への円滑な移行と児童生徒等及び教職員の行動変容の徹底」※<sub>3</sub>を図ることを求めています。

それによれば、新型コロナウイルス感染症の発生状況等によって、【表1】のようなレベル3、2、1の区分が設定されています（最も強い警戒を要するのがレベル3）※<sub>4</sub>。

【表1】「学校の新しい生活様式」に記載される区分

地域の感染レベル	目安となる生活圏内の状況
レベル3	「特定(警戒)都道府県」に相当する感染状況
レベル2	「感染拡大注意都道府県」に相当する感染状況、また、「感染観察都道府県」に相当する感染状況である地域のうち、当面の間注意を要する地域
レベル1	生活圏内の状況が、「感染観察都道府県」に相当する感染状況である地域のうち、レベル2にあたらぬもの

地域のレベルに応じてとるべき小中高の行動基準も定められ、各地域の小中高校はそのレベルに応じた動きを取り始めました。しかし、本校では、男女100名以上の寮生を減員した場合の対応を十分にとることができない状況でしたので、引き続きその支援対策を継続して検討していました。

## ②「学校の新しい生活様式」に基づく学寮運営基準

6月4日付で、国立高等専門学校機構から「学校の新しい生活様式」の地域レベルに基づいた学寮運営基準が提示され<sup>※5</sup>、その中には、

- 【レベル3】 閉寮を検討する。やむを得ず開寮する場合は、居室を1人利用とする。
- 【レベル2】 居室を1人利用とする、または入寮者数を減らした上で開寮する。
- 【レベル1】 十分な感染対策を講じた上で開寮する。

といった内容が含まれており、レベル3、レベル2の対応と異なり、現在の山形県がおかれているレベル1の地域には、学寮居室共有人数の制限が求められなくなりました。

## ③ 本校の寮生受け入れ方針

これを受け検討を重ねた結果、国内・県内の感染者数が減少している状況がこれ以降も大きく変わらないことを前提に、開寮時には「1つの居室を1～3名共有でおさまる範囲」の人数を受け入れることにしました。

これにより、女子寮生については当初の予定通りの人数を受け入れます。但し、現在の男子入寮予定者362名は、2寮改修時に収容できなくなる人数を4人部屋にする前提で受け入れた人数となります。1室4人は、通常より多い居室共有人数であり、あまりに過密と言わざるを得ません。居室の共有者を最大3名とするためには、ここから約50名程度の男子を減らすこととなりますが、談話室等の共有スペースを居室に変えるなどの工夫をした上で、お断りする人数(含 辞退者)を36名、すなわち受け入れ男子寮生数326人で調整する方向で考えております。代替となる下宿・アパートについても、手をつくして探しているところです。

感染予防対策には不可欠となる体調不良者を隔離するスペースの確保にも、限られた施設構造の中でようやく見通しが立ち、開寮後の感染症対策は、「鶴岡高専学寮における新型コロナウイルス感染症対策」(本校HP掲載)に沿って行う方針も決めました。これに記したように、当面は他の寮生居室への出入りが禁止され、体調報告に虚偽があったり、門限後に外出等した場合には厳しい指導対象となるなど、寮生のみなさんには非常に制約の多い生活を送ってもらうこととなります。また、保護者の皆様におかれましても、寮生に体調不良がある場合は速やかに迎えに来ていただく等の対応をお願いしなければなりません。これらは、大勢の寮生が生活する学寮の環境を少しでも安全なものにするため必要なことですので、必ずお守りください。入寮に際しては、「鶴岡高専学寮における新型コロナウイルス感染症対策」に同意する旨の誓約書をご提出いただきます。

#### ④ 開寮予定時期と入寮希望調査

これまで、前期中閉寮としてきましたが、前期末試験実施や後期対面授業開始に向けての準備期間を設けるため、9月初頭から中旬にかけて段階的に開寮することとします（9月6日 1年生、12日 2・5年生、13日 3・4年生）。それにむけて、前期入寮予定であった方々に入寮希望調査を行います。「鶴岡高専学寮における新型コロナウイルス感染症対策」（本校HP掲載）の内容をご確認の上、6月23日（火）までに回答フォーム（本文書末に掲載）でご回答ください。

感染症対策に向けた調整人数を上回る入寮希望があった場合は、入寮をお断りすることになります。毎年の入寮オリエンテーション等でお伝えしているように、本校学寮は、1・2年の希望者は優先的に受け入れ、高学年を入寮選考対象にする方針で運営されてきました。今回の選考もこれに準じます。また、学寮の感染症対策に不安がある等の理由で入寮を辞退されることも可能です。

なお、寮生数が減った場合、寮生1人あたりの徴収寮費が上がります。寮生総数431名から男子36名を減員し、395名にした場合の比較は【表2】のとおりです（辞退者等が多く、寮生数がより減少する場合は、寮費はさらに上がります）。

【表2】寮生数の変動による寮費の変動

	寮生数	減員数	徴収寮費(月)	徴収寮費 (半期+9月分)	増額分 (月額)	増額分 (合計)
ひと部屋1人～4人	431人	0人	9,500円	57,000円	0円	0円
ひと部屋1人～3人	395人	36人	11,000円	66,000円	1,500円	9,000円

∴上記の他、寄宿料・寮生会費・冷暖房費がかかりますが、36名減員による変更はありません

∴1年生には、入寮費もかかりますが、人数による変更はありません

∴9月上旬から開寮するので、9月分の寮費がかかります

入寮をお断りすることになった場合、また入寮を辞退された場合は、本校近辺の施設を紹介する準備を進めています（いずれも、4・5年生男子対象）。そちらの希望もアンケートにご記入ください（入寮辞退者が多い場合は、調整させていただくことがあります）。また、経済的に困りの場合は、本校の修学支援金制度（貸与型1人5万円 本校HP掲載の案内文参照）のご利用もご検討ください。

○入寮希望調査は以下のアドレス、または QR コードから専用回答フォームに入ってご回答ください（学生が遠隔授業で使用しているアカウントを使用してください）。

<https://bit.ly/30PMCFJ>



○本件に関するお問い合わせ、ご相談は、【鶴岡高専】新型コロナウイルス対応に関するお問い合わせフォーム (<https://bit.ly/3aAKVxh>) へお願いします。

#### 【注】

- ※1 「高専における新型コロナウイルス感染症拡大への対応及び、遠隔授業の推進について（第2回）2020.04.14版」
  - ※2 [https://www.mext.go.jp/content/20200522\\_mxt\\_kouhou02\\_mext\\_00029\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200522_mxt_kouhou02_mext_00029_01.pdf)
  - ※3 「新しい生活様式」 p6
  - ※4 「新しい生活様式」 p7～8
- なお、「特定(警戒)都道府県」、「感染拡大注意都道府県」「感染観察都道府県」に関する以下の定義も記述されている。
- 「特定(警戒)都道府県」
    - ： 法第45条各項に基づく「徹底した行動変容の要請」で新規感染者数を劇的に抑え込む
  - 「感染拡大注意都道府県」
    - ： 都道府県において、地域の感染をモニタリング。「新しい生活様式」を徹底するとともに、必要に応じ、法第24条9項に基づき要請を行う。
  - 「感染観察都道府県」
    - ： 引き続き感染状況をモニタリングするとともに、「新しい生活様式」の徹底で、感染拡大を防ぐ。
- ※5 「令和2年6月4日付事務連絡 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～ 高等専門学校における留意点（寮関係を中心に）」